

配水エリアの切替作業に伴う断水等のお知らせ

令和4年2月

県営水道ご利用のお客様へ

長野県企業局 川中島水道管理事務所

日頃より県営水道事業にご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。
今般、当事務所では安定した水をお届けするため、下記日程で配水エリアの切替作業を行います。
この作業に伴い、「断水エリア」「使用禁止・断水エリア」「濁りが発生する恐れがあるエリア」が発生します。

また、作業中及び終了後（1～2日程度）は水の流れが変わる影響で、「使用禁止・断水エリア」外の地区も含め、全域で水が濁る場合があります。

何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、水道の「使用禁止・断水」対象のお客様には別途お知らせいたします。

記

● **作業日時** 3月14日（月）23：30～15日（火）5：00
（予備日：3月16、17日）

● **対象地区** 中央区（瀬原田、五明、西組、宮前、会）
共和国（大門、築地）（裏面位置図のとおり）

● **障害の時期**

「断水エリア」 3月15日（火）4:00～5:00

「使用禁止・断水エリア」 3月14日（月）23:30～15日（火）5:00

「濁りが発生する恐れがあるエリア」 3月14日（月）23:30～ 1～2日程度

【留意事項】

- ①作業の状況によっては、終了時間が多少遅れる場合があります。
- ②作業時は給水車を篠ノ井西中学校、及び篠ノ井西公園へ配備しますので、ご利用ください。
- ③対象地区のお客様は、作業中は絶対に水を使わないでください。ご利用になった場合、濁水を宅内に引き込んでしまいます。（止水栓の閉操作は当所では行いません）また、深夜電力でお湯を沸かす形式の給湯器をご使用のお客様は、裏面「**エコキュート等をご利用の皆様へ**」を必ずご覧ください。
- ④朝一番に水道を使用する時は、水の濁りを確かめるため、なるべく洗面台の蛇口でゆっくりと水を流してからご使用下さい。
- ⑤その後、水道を使用するときは、混合栓であればその都度水側いっぱいひねって濁りがいないことを確認してから、お湯側を使用するようお願いいたします。
- ⑥「赤茶色の濁り」は鑄鉄製水道管内の鉄サビによるものですので、濁りが無くなるまで蛇口より水を出し続けてくださいますようお願いいたします。「白色の濁り」は、ほぼ空気によるものですので、容器に取り置くと徐々に澄んでいきます。なお、赤茶色の濁り及び白色の濁りとも、飲んで健康に影響はありません。
- ⑦天候等の理由により当日実施できない場合は、3月16日（水）同時刻で実施します。

◆ お問い合わせ・連絡先

川中島水道管理事務所 〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋 100 TEL026-284-1700

Eメール kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp（担当）井上

【エコキュート等をご使用の皆様へ】（「断水時」と同様の対応をお願いします）

↓エコキュート等のイメージ図

作業前の措置

- ①貯湯ユニットの中のタンク内に濁りが入ると、タンク内の洗浄が必要となります。お使いの給湯器を保護するために、断水前に貯湯ユニットへの流入バルブを全閉にするようお願いいたします。
- ②作業時間帯に給湯側を使わないように蛇口の混合栓を水側いっぱいひねっておいください。
- ③作業時間帯にお湯を自動で使う機器（例：食器洗い機）がある場合は、その使用を中止にしてください。

作業中

- ④作業中は、給湯側の蛇口を開けないようにしてください。

作業後の措置

- ⑤朝、給湯器をご使用になる前に、水側の蛇口を開けて水の濁りがないのを確認してから貯湯ユニットの流入バルブを開いて下さい。



貯湯ユニットの下部辺りにある流入バルブの操作をお願いします。

※上記は一般的な例となります。エコキュートや電気温水器の断水時の対応は、メーカーや機種により異なりますので、必ずメーカーの取扱説明書等でご確認のうえ必要な対応をお願いいたします。お手数をおかけしますが、よろしく申し上げます。

【位置図】

